

令和元年5月21日

◎西内（隆）委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（9時58分開会）

◎西内（隆）委員長 本日からの委員会は、令和元年度業務概要についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御異議なしと認めます。

また、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

《労働委員会事務局》

◎西内（隆）委員長 それでは、日程に従いまして、労働委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎西内（隆）委員長 それでは、事務局長から説明を受けます。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。質疑に際しましては挙手のうえ、発言の許可を得てからお願いいたします。

◎野町委員 この、春出入国管理法が改正をされて外国人労働者が今後ふえてくるだろうということなんですけれど、きのうも東部のほうをずっと回っていきまして、すれ違いで外国人の方を積まれて行っておられる法人のバスとかを見るようになってきまして、農業での雇用者も外国人の方が大分ふえる可能性が高いということもあるんですが、そこら辺県がつくる窓口と労働委員会の業務の関連性はどんな形でやっておるのか、あるいはそれに対する準備があるのか教えてください。

◎彼末労働委員会事務局長 委員の御質問にございました窓口は、5月31日にオープン予定と聞いております。この後の商工労働部で所管しております高知県外国人生活相談センターの対応で、例えば雇用に関する労働相談というお話がありましたら、そちらでまず受け付けをしていただいて、私どものほうに情報提供なり、御相談をいただいて私どものほうがアドバイスといいたいでしょうか、それから先ほど申しましたように7名の委員会でございますので、語学のほうが全てに対応もできませんので、そういうことで関連をもって、実際にそちらのセンターのほうに、御相談があれば、それに対応して私どもも力いっぱいやっていきたいと考えております。

◎野町委員 これから外国人のいろんなトラブルも可能性があるということですから、今

回商工労働部でつくっていただく部分としっかり連携ができるように、語学のことも含めて一定の準備をしていく、あるいは何かあったときにそれをバージョンアップしていくようなことも必要なのではないかと、現地を見ながら思ったものですから、その点よろしくお願いいたします。

◎横山副委員長 これから円滑な労使関係というのは大変重要になってくるんだろうと、特に担い手不足と言われている中においてそういうふうに感じています。そんな中、町なかで労働委員会の啓発のシールを確か張っていたりしてますよね。コンビニエンスストアとかでみた気がするです。やはり今回も労働相談業務で401という件数が出ているんですけども、労働委員会の存在というのものもある程度知っていただいて、個別に相談もできるよというようなPRとか啓発というののも今後重要になってくるのかなと思っていますけれど、そのような取り組みはどのようなものでしょうか。

◎彼末労働委員会事務局長 副委員長からお話ありましたように、トイレなどにステッカーをよく張ってあると思いますが、これにつきましては平成26年度に一斉に広報に力を入れていきまして、平成25年度が労働相談で申しますと225件だったのが、平成26年度は423件と、1.5倍以上になったと。それ以来300件を超える、昨年度は過去3番目に多い401件というところでございます。私どもも広報に力を入れなければいけないということで、ことし契約はまだですが、帯屋町ビジョンとかタブロイド紙、高知新聞の折り込みなど広報に力を入れております。

まず労働紛争につながる前の予防、未然に防ぎたいという労働相談を気軽にさせていただいて、適切なアドバイスをさせていただいて、もしもめるようなことがございまして、私どもあっせんという制度がございますので、そちらも御利用していただきたいと思っております。広報にも一層力を入れていきたいと考えております。

◎横山副委員長 ぜひよろしく申し上げます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局の業務概要を終わります。

＜商工労働部＞

◎西内（隆）委員長 次に、商工労働部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎西内（隆）委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎西内（隆）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

＜商工政策課＞

◎西内（隆）委員長 まず、商工政策課を行います。

(執行部の説明)

◎西内(隆)委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 人材確保の推進ですけれども、それぞれ数値的な目標を上げていただければと思います。実績も含めて県内と県外でどれぐらいの対象者がいて、どれぐらいの実態だったのか、今後どのような数値目標を考えているのか。

◎岡本商工政策課長 大学生の就職支援ということで、県内と県外に分けて御説明したいと思います。まず、県外につきまして、県内へのUターン就職率の目標は30%としております。1年前の平成30年3月卒業の大学生のUターン就職率は18.1%ですので、まだまだ取り組んでいかなければならないと考えております。その中で、昨年度補正予算でお認めいただきましたインターンシップの充実、PR動画の作成をもちまして、県内企業の魅力をさらに発信していくというところをさらに促進してまいりたいと考えております。平成30年3月卒業の県外大学生全体の就職者数1,855人のうち、県内に就職した数は335人で18.1%となっております。平成27年3月卒業のデータを見ますと13.6%ですので少しは上がっておりますけれども、まだまだ十分ではないと思っておりますので、さらに促進していきたいと思っております。それから、県内大学の現状でございます。県内の3大学につきましては、合計で大体1,400人ぐらい就職をしております。県内に就職をしている割合は約25%で350人となっております。

◎吉良委員 県内の数値目標はどうしているわけですか。

◎岡本商工政策課長 県内大学等の目標につきましては、県内の大学と高専、短大も含めまして、42%としております。短大等を含めまして、現状では昨年度の平成30年3月卒業でいきますと32.1%でございますので、これにつきましても、まだまだ頑張っていかなければならないと思っております。

◎上治委員 インターンシップで来てくれる会社とか事業所はまだいけると思うんですけど、円滑な事業承継への支援のところ、小規模事業者のお話がありましたが、実際のところ、事業の継続ができない、人がいるとかいないとかではなくて、少子高齢化の関係で、業としてなり得ないんで、次の継続が難しいとかさまざまな理由があろうかと思うんですけど、続けたほうがいいのか、実際やめたほうがいいのか、相談を受けてお話をされたときにどんな感じなんですか。

◎近藤商工労働部長 中小企業等の統計によりますと、赤字で倒産する会社よりも黒字だけれども後継者がいなくてやめる、あるいは人手が確保できなくてやめる会社が圧倒的に多くて、県内で中小零細企業が今2万6,000社ほどありますけれども、毎年500とか600のオーダーで事業所が減っている状況です。そのほとんどは赤字による倒産ではなくて、いわゆる休廃業、解散という形になっております。高知市分も相当多いんですけども、中山間地域にも相当ありまして、そういったところで事業がやまってしまうということは地域の

住民の皆様の生活にも直結しますし雇用がなくなる、大事な事業が失われていくということで、可能な限り残っていただきたいという思いで取り組んでおります。ただおっしゃるように、どうしても事業としても成り立たないというケースも幾つかはありますので、そこについて、地域の商工会あるいは商工会議所の経営指導員が中へ入り込む形で磨き上げることによって、事業が継続できるケースはそういった形で支援をさせていただく。あるいはどうしても無理の場合は、黒字のうちにスムーズな廃業に持っていくケースもあると思いますけれども、場合によっては赤字で厳しいケースでも再生のスキームがありますので、そういったところに導いていくことで再生の枠組みで立て直しを図るという、さまざまなケースがございます。やはりケース・バイ・ケースで、これはどうしても無理ということもあると思いますけれども、可能な限り意欲があれば、親族内承継、第三者へつなぐということも含めて可能な限りサポートする姿勢でございます。

◎上治委員 親族でつがれておるところで親族の方がそういう応援隊の皆さん方、外部にやらしてもらおうじゃないかというような意見もないわけではないと捉えたらいいんですか。

◎近藤商工労働部長 後継者がいないというケースの場合に、あるいは未定というケースの場合に中には後継者がいないんだということを金融機関とか第三者に知られたくないとおっしゃる経営者の方も相当多くて、必ずしもそれをオープンにできないということが事情としてあるんですけれども、オープンにしていいとOKがとれた場合には、移住促進人材確保センターがやっています求人ネットなどに、例えばこの地域でこういう旅館が廃業される、こういったことをやってみたい方はおいでませんかという情報発信をさせていただいてまして、そういった形で幾つか問い合わせをいただくケースはふえてきております。それから、特に地域おこし協力隊の皆さんが3年を終わられて、地域に残りたい、何か事業をやりたいとおっしゃる方にそういった人材バンクに登録していただくような、御紹介もしていますし、同じ市町村に残れば最高なんでしょうけれど、県内で残っていただけるような可能性があればそういった御紹介もさせていただくようにしております。

◎野町委員 資料3の左下にあります東京(土佐寮)等での交流の場づくりということで、県内への就職のあっせんという形をとっているという話でありましたけれども、当然土佐寮におられる生徒だけではなくて、東京、県外含めて対象にするんだらうと思うんですけれども、どのようなPR方法で、どのような学生を対象にやる予定なのか、具体的に教えていただければと思います。

◎岡本商工政策課長 土佐寮は現在42名ほど入寮しているんですけれども、土佐寮に住んでおられる方だけではなくて、土佐寮の方から紹介していただくとか、少しつないでいただくということを中心にやっていきたいと思っております。企業の方も、例えば東京からUターン就職で県内企業に就職した方に参加をお願いしまして、そこで若手同士で高知県の魅力とか仕事とか、気軽な交流、話し合いの場にしていきたいと思っております。

◎野町委員 大変おもしろい取り組みだと思っておりますし、また御承知のとおりですけれども、県人会の若手版みたいな形での取り組みをしている方々もいらっしゃるわけで、ぜひそういったところとのコラボも含めて、いろんな人材をそのようなところに集めていただいて魅力が伝わるようなイベントを、土佐寮にこだわるわけではないですけれども、ぜひ、やっていただきながら県内への就職率をどんどん高めていただきたいなと思っております。

◎横山副委員長 当初の委員会でございますので、また新たなメンバーになっておりますので、やはり実績だとか目標という、数値的なものも我々注目しておりますのでございまして、一つの議論の材料としてぜひ積極的に載せていただきたいなと、要請をさせていただきます。

それと、大学の県内就職支援の対策ですけれども、大学生Uターン就職実態調査委託料が360万円ぐらいありますが、県内の企業を中心に意識調査をしているということを知っていますが、どのようなリターンがあったのか、どのような情報がとれたのかお聞かせ願えますか。

◎岡本商工政策課長 この実態調査につきましては、昨年度もやっております、県内企業を対象に調査をしております。調査の内容としましては、インターンシップ実施の有無でありますとか、インターンシップの実施が採用につながったかでありますとか、大学生の所在地別の人数、採用を予定した人数がどのくらいだったか、そういった調査をしております。この調査をもとに施策も考えていくこととしております。

◎横山副委員長 その調査はすごく重要なのではないかなと考えていて、調査した結果、ウェブセミナーであったりPR動画をつくられているんだろうと思っていますので、最初の段階だからアンケートとか、まずは、どれぐらい県内の企業がウェブセミナーやっているとかなんかということ、それをさらに最終的に就職につながった動機づけとか要因ということ、もっと深掘りをしていくようなことを今後さらに検討していったらいいんじゃないかなと思うんですけれど、その辺の意気込みはどうでしょうか。

◎岡本商工政策課長 本年度の就職実態調査につきましては、既に契約をしております、項目としては大体確定をしておるんですけれども、当課にインターンシップコーディネーターを配置しております。インターンシップコーディネーターが企業を回りまして、企業の声でありますとか要望などを聞いてくる形で考えておりますので、副委員長おっしゃるような形のことをぜひ聞いていきたいと考えております。

◎横山副委員長 そこは多分重要になってくるんだろうと思うんですけれど、PR動画とか、学生が帰ってきてこの会社で働きたいというような効果的なPRが実際に伴ってなかったらだめだけれども、実際PR動画をつくれるような会社になっていくのが大事なんじゃないかなと思っていますので、その辺のPRの部分と、実際来てもらいたい会社という

ふうに変わっていきけるような質実剛健的な会社になっていったらいいんじゃないかなど、理念的なことと言ってしまっても申しわけないけれど、その辺が重要なかなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎近藤商工労働部長 数字的なことで申し上げますと、県内で大学生に求人を出している会社が約220社余りございます。つかみきれてないところもあるかもしれませんが、そういったところにインターンシップセミナーを実施しませんか、あるいは動画をつくりませんかということを集散的に当たってございます。アンケート自体は1,000社以上幅広くやっているんですけど、具体的に大学生に求人を出しているところにコーディネーターなりが足しげく通って、特に経営者に対して、今どき動画もないようではなかなか大学生の採用は厳しいですとか、場合によっては、大学生は欲しいけれども給与体系が大学生向けにできていなかったり、そういった諸規程類も含めて働き方改革とあわせてアドバイスをさせていただくような、働き方改革推進支援センターとも連携して動いていますので、そういった経営者にその気になっていただくような取り組みは、220社を中心にこれからも力強くやっていきたいと思えます。

◎橋本委員 このインターンシップ事業というのは非常に有益な事業なんだろうと思えます。ただこの中で、県内外の大学生ということで規定をして、今の取り組みは国内ということである一定のテリトリーが決まっているようなんですけども、これを海外にまで伸ばしていく、例えば外国人インターンシップなんかも含めたものの考え方ができないのか、そのように思いますが、どうでしょうか。

◎近藤商工労働部長 外国人の新しい在留資格のことは、一方で動いているわけですが、土佐清水市が行われているような、留学生を受け入れてホテルの窓口で御活躍いただくといった形も大いにあろうかと思えます。大学との連携の中で留学生を受け入れていくということについては、一定可能性があると思えますし、例えばベトナムとかタイとか、これまで県内企業が接点をつくってきたエリアに対して、向こうの送り出し側ともう少し接点を持っていこうという動きも中小企業団体中央会が行うようにしてございますので、そういった延長線上で、向こうの送り出し機関、政府関係それから大学とも連携をとろうとしてございます。そういった中で、教育機関からの留学生というのも、可能性としては広がってくるのではないかと考えております。

◎橋本委員 国内外問わずにクオリティーの高い労働力を高知県で何とかとどめたいという思いは誰しも強いのではないかと思います。4月から出入国管理法の改正もはっきりできましたし、新たな在留資格も設定がされました。それに対してしっかり向き合わないと、非常に厳しい環境に今後どんどんなってくるんだろうと。それぞれの県で一定の争奪戦が始まってくると思えますから、そのような仕掛け方をいち早く高知県のほうからも発信していくべきなんだろうと思えます。そういう枠の中で大きく物事を考えていただければあ

りがたいなど、これは要請をしておきたいと思います。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜産業創造課＞

◎西内（隆）委員長 次に、産業創造課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 南国市で農業の基盤整備事業が始まろうとしておりますけれども、これに対してI o T推進とどう絡めていくか、取り組んでいくかという点で県の考えがあれば教えてほしいんですけれども。

◎濱田産業創造課長 農業につきましては、I O Pということで国の交付金も頂戴して先進的な取り組みを進めてきたところでございます。また農業振興部でも、生産性向上プロジェクトというところで農業技術センターなども入りまして、南国市にかかわらず、農業分野にいかんデジタル技術を持ち込んで生産性を上げるかという取り組みをしておりますし、農業振興部の中に本年度、農業イノベーション推進課をつくりまして、新たな取り組みもしておりますので、そのあたりはしっかりと連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

◎上治委員 このように技術を活用されてこれから社会はどんどん変わってくると思うんですけれど、このI T・コンテンツアカデミーの受講者が順調にふえてきておるといことなんですが、前段でもあったように中小企業だったらある程度いけるのか、中小企業がどのくらいの規模の会社なのか把握しにくいんですけど、企業とか個人会社でいったらどのくらい受講しながらこれに切りかわって行って、上手にそれを使いながらビジネスの発展をやっているとするのは、どんなものですか。

◎濱田産業創造課長 昨年度開始いたしましたI T・コンテンツアカデミーにつきましては、主に今取り組みを進めておりますI T・コンテンツ系の企業を誘致する際に、高知県内にそのような技術を持った人材がいなくなかなか企業の皆さんもお越しいただけませんので、そのような観点で取り組みを始めたというものでございます。大学生もおりますし、社会人もいらっしゃいます。また既に県内のI T系の企業が社内研修の一環としてお使いをいただいているという事例もございます。デジタル化と言ってもいろいろ程度はあるとは思いますが、なかなか人手が確保できない、不足していく中で、生産性を上げるための手段としてデジタル、I Tの技術を活用するのは非常に重要なことだと思っております。そうした観点からこの4月に私どもの課の中にワンストップの窓口を設けさせていただきまして、いろいろ御相談に乗る仕組みもつくっております。先ほど事業継承のお話もありましたけれど、やはりI T環境など整えていくことも事業承継などを進めていく上では一つの基盤かなと考えたりしますので、企業によって必要な範囲とか中身は変わ

ってくると思っておりますので、中小企業だから零細だからということではなくて、そこは気軽に御相談をいただきたいと思っておりますし、7月末にはセミナーの開催もさせていただきます。幅広く呼びかけもしたいと思っておりますので、そのような観点からは是非御聴講もいただきたいなと考えているところでございます。

◎上治委員 問いたかったのは第1次産業等における生産性向上のプロジェクトの中にもそのようなものやっいていこうとか、これだけではなくて小さい商業とかさまざまにも入っていくとしたら、これから企業を起こして若い者がやっいていこうというのが割と強いんですが、私たちのように年齢の高い人にとつたらなかなか取っつきにくい、そういうところをワンストップの関係で何とかやっいていったらいいと言っても、人材がいるところはいけれども、そうではないところでは、せつかくこの高知版をうまく使つて高知県の産業振興をやっいていこうとするときの取っ組み方、今後そのようなところに対しては何かあるんですか。

◎濱田産業創造課長 中小企業、零細企業を含めまして県内企業のデジタル化について申し上げますと、財務の簿記を手書きでやっいているところを既存のパッケージのシステムを導入するというレベルであつたり、あるいは顧客管理を紙ベースでやっいているのをデジタル化するか、それだけでもかなり生産性は変わつてくると思つています。この取っ組みは私どもの課だけではなくて、商工会、商工会議所の支援員の皆さんとも連携をしながら、指導員の皆さんが日ごろ接する中、デジタル化ということであれば、私ども紹介いただくとか、そのようこともあわせてやっいていきたいと思つておりますので、幅広く、部を挙げて対応してまいりたいと考えています。

◎弘田委員 資料2の中で海洋資源調査委託料とあるんですけれど、海のものを使つて新しい産業をつくる、これはすてきなことではないかと。この委託料133万1,000円と小さいんですけれど、委託の目的と将来どのように県はこの海洋資源を使つていきたいのか教えていただきたい。

◎濱田産業創造課長 国の地方展開の一環といたしまして、高知大学と連携いたしまして、JAMSTECという機関に対して提供されます海底の微生物の機能を解明していただくというところを委託しているところでございます。海底の土壤に眠るものを採取いただいて、どのような機能を持っているか解析、分析をして、それが産業化に結びつくかどうか調査するものでございます。比較的、小規模なものでございますけれども。

◎弘田委員 産業につなげれるかどうかわからないけれども、まずは、やってみるというそういうイメージですか。

◎濱田産業創造課長 可能性をまず模索していくというための委託でございます。

◎弘田委員 今IoTとか、いろんな最先端のことをやっておられると思いますが、私が思うにはそういった海の中の資源を活用して、アナログでも新しい事業が組めるのではな

いかという部分もありますので、そこら辺も、少し光を当てていただけたらと思います。

◎岡田委員 産業の分野も特に一次産業はかなり高齢化もしてきておりまして、先ほど後継者不足という話もありましたけども、そうした中では若手の育成というのが非常に大事になってきております。その分野では先端技術の普及も当然図っていかねばならないし、そのための実績も含めたPRもしながら、先端技術の大切さということをアピールしていくことが大事だと思います。一方でやはり高齢化がかなり進んでいますので、そういった分野では先端だけでなく、長年の経験とかみ合っこそ、地域の振興、発展ができるんだという思いを、特に御高齢の経営者の皆さんもお持ちであります。うまくかみ合っ全体レベルアップにつながっていく、産業の振興につながっていくということが大切だと思いますので、そういう立場から、先端のPR、振興を進めていっていただければと思いますが、その点で県の考えをお願いします。

◎濱田産業創造課長 今回、宿毛市で養殖の餌やりをIoTによって省力化していくというシステムを開発されていますが、実際現場でお聞きをしますと、養殖をなさっている事業者によって、独自のノウハウをお持ちで、先ほどと同じことだと思っています。デジタルだけではなくて、デジタルに加えてそういう事業者個々のノウハウもしっかり活用していくということもありますし、一方で1次産業だけではなくて、個々の技術者が持っている技能、暗黙知をデジタル化していく取り組みも以前から言われていることですので、その両面からしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

◎野町委員 資料3のニーズ抽出発のプロジェクト創出とシーズ側企業の提案発のプロジェクト創出で、特に後者に関しては大企業も枠に入れてという話なんですけれど、気にかかることがあって、括弧の中に医療福祉中山間対策防災環境土木云々とあるんですが、ここに農業がないんですけれど、上のニーズの部分で農業を中心にしっかりやっているの、こちらのほうについては外しているのかなというイメージがあるんですが、その部分と、大企業にどんどん来ていただくことは大変いいことだと思うし、すばらしいことだと思うんですが、実は収穫ロボットを開発している全国的に大変珍しいところなども非常に小さな会社で、そこが高知県に来ようとしていたりするんですが、そこら辺、大企業のやれることと小さな企業のやれることは、当然すみ分けがあるんだろうと思いますが、この2点についてお伺いしたいんですが。

◎濱田産業創造課長 シーズ提案型につきましては、農業を排除しているものではございません。ただ既に県内で取り組みを進めていっているもの、あるいは進めていこうとしているものについて、場合によっては御遠慮させていただくということも出てこようかと思っています。また県外企業につきましては、大企業だけではなくて小さい勢いのある企業も大歓迎ございまして、あと、条件につきましても大企業に利益だけ持っていかれるということではなくて、応募いただく際には4つ以上の事業者でコンソーシアムを組んでい

ただいて、うち1社は県内のIT企業を入れていただくという条件を付しており、県内にもメリットがあるというところを心がけているところでございます。

◎横山副委員長 高知デジタルフロンティアプロジェクト、県の行政範囲まで広げていってSociety5.0の関連技術、これ何かすごくいいなと思って見ていたんですけど、県の中でもこういうものが出てるとか、市町村でもこんなことが出てくるかということが、どういうふうに情報を取りまとめていくのか気になったんですけど、その辺を教えてください。

◎濱田産業創造課長 今、部局の単位で一緒に議論をさせていただいてまして、部局によって特性、個性等ございますので、やり方は多少異なる点はございますけれども、まず部局単位でどういうところが活用できるかというニーズの抽出をしております。その中で出先機関にお声がけをしたり市町村にお声がけしたり、場合によっては関係する事業者と直接お問い合わせさせていただく例もあっております。そこで上がってきたニーズにつきましては、これまでどおり私どもで取りまとめをさせていただきまして、まずはIoT推進ラボ研究会に情報提供し、それであればこういう技術で活用、解決できるというところを提案していく取り組みでやっていきたいと考えております。

◎横山副委員長 ぜひ定期的に積極的に連携の場を持っていただいて、産業創造課が取りまとめて磨き上げていただきたいなど。結局それが最終的にニーズとシーズは実際は一緒になってくるようなところもあるんだろうと思っていますし、今回のデジタルフロンティアプロジェクトで出てきたニーズが、逆にこの下のSociety5.0の推進型のほうにうまく相乗効果が出てくるようなことになるのではないかなと期待もするんですけども、ぜひその意気込みを聞かせていただきたいと思っています。

◎濱田産業創造課長 おっしゃるとおりだと考えておりまして、まず、これまでこだわってまいりました県内企業の技術力の強化、究極的には県内企業にしっかりと稼いでいただくということで取り組みをして参りますけれども、そこでどうしても補いきれない部分については、県外の企業のお力もかりながら、結果として、県内の課題が解決される、そのことによって県内の産業発展性企業の技術力が上がるというところが我々の目標とするところでございますので、しっかりと心して取り組んでまいりたいと考えております。

◎野町委員 農業の関係も含めて、大変ニーズ抽出型の関係で非常にいいものができ、また現場でということにもなりつつあって、大変ありがたいなというふうに思ってますけれども、このIoTとかAIとかそういったことが先ほど上治委員からもありましたけれども、現場のほうで理解しにくいというところが農業の分野でもかなりありまして、そこら辺含めて農業でお話させていただいてるのは、最終的にいろんな商品あるいはシステムができて現場で使えるか使えないかというようなことが一番大きなところだろうと、そこに企業のもうけがあったりとかいろんなことがあるんだろうと思いますので、その点、ぜひ非常に高いレベルでのお話がどんどん研究会とかいろんなところで進んでいくというのは

結構なことなんですが、まず現場のニーズから発せられたものを、あるいは企業のニーズから発せられたものを含めて、特に使っていただく現場と結びついていただいて、それを常に理解していただきながら、商品が開発され、そこが使い勝手のいいものができていくというのが基本だろうと思いますので、その点を進める皆さんがたにもしっかりと御認識をいただいた上で施策を進めていただきたいなと思っておりますので、要請をさせていただきます。

◎西内（隆）委員長 個々、委員からさまざま議論がありましたけれども、ITというのは我々にとって避けて通ることのできない、これから本当に真剣に対峙していかなければいけない分野なんだろうと思います。そこで、外向きの事業はいろいろありますけれども県庁側の中で、やはりその現場から各、農業だったり水産業だったり課題が寄せられてきたときに、引き出しが執行部側にないと、そういうものを、例えばこういう問題があるとき、このIT技術と結びつけられるというリテラシーに関する部分がないと、現場止まり、担当課止まりで、芽が出そうな種がそのまましまわれてしまうということもあると思います。ぜひ、体制の強化もそうですけれども、内向きに今後職員も勉強していく機会も設けていただいて、細かな技術は当然理解する必要はないんでしょうけれども、我々にとってIT情報通信技術というものが、どういうポテンシャルをもたらしてくれるかという、そういう話をぜひしていただきたいと思います。

◎濱田産業創造課長 県全体のIT化でございますが、総務部に情報の担当課がございますので、そこを中心に今どういうことができるかというアンケートも行われておりますので、県の中でもIT化は確実に進んでいくものだと考えております。県の職員のリテラシー向上につきましては、お話があったことを情報の担当課に県としても取り組むような形でお伝えしたいと思っています。また、我々の課は中途採用の職員が多くございまして、特に業界に居た職員も複数名いますので、そういう意味では私も非常に心強く思っているところでございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

<工業振興課>

◎西内（隆）委員長 次に、工業振興課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 海洋深層水の話が出ましたので、サツキマスですか、ありがとうございます。何とか事業化に向けて進みだしたのではないかと。前からずっと言ってきたんですけど、海洋深層水は吸い上げてまずは水をつくるとか、海洋深層水そのものを製品化して売るといった流れだったと思うんですよ。それはそれで成功したんですけど、ほかのところいっぱい深層水ができてちょっと頭打ちになっています。これから目指すところは例えば養

殖であるとか、海洋深層水そのものではなくて、そこから何か生み出すというところに行かなければいけないと思っています。いろんな取り組みをされていて、アワビを養殖したりとか、ナガレコを養殖したりとか、サツキマスもそうだし、いろんな取り組みをしていますけれど、なかなか業として難しいんですよ。それは、販売ルートとかいろんなものをつくっていかないといけないということなんで、できれば、そういったことを県として力強く支援をしていただきたい。それからもう一つ、サツキマスは育つということがわかったんですけど、前にナマコはどうだという話をしたんですけど、ナマコは育たないという話だったんです。実際、試験場行って見てみたらポリバケツの中にナマコが二、三匹いて、深層水流してその成長の度合いを見ているという状況なので、研究の予算が足りてないんじゃないかなというところも一つあって、ぜひ新しい仕事をつくっていこうとする場合には、もう少し研究ができるような予算をとってくれないかなと、この2点をお伺いしたいんですが。

◎**戸田工業振興課長** 深層水の関連製品は先ほど委員がおっしゃったとおり100億円程度で大体安定をしているところで、新たに大きく伸びるような要素は今のところ余りない状況の中で、主に飲料水が100億円のうちの6割ぐらいあると思うんですけど、各企業が飲料水を中心に毎年新しい製品を出したり、先ほど説明させていただきましたが、企業と連携しまして機能性の問題のところを少し研究して、それを表示させていくような、差別化できないかということはさせていただいています。最近では深層水そのものの製品化の部分と、新たに水産利用のところも出てきておりますので、今どこまでできるかということとははつきり申し上げられませんが、そういったことも一つの深層水を使った産業ということで整理ができていくのではないかと思いますので、そういったところでどのような研究をやっていくのか、お手伝いをするのかというところは研究させていただきたいと考えております。

◎**弘田委員** 四万十川のスジアオノリを海洋深層水で育てたり、初めは小さい感じだったんですけど、だんだん大きくなって、もうすぐ地場産業といえるようにできるのではないかなと思っているんですけど、可能性は秘めていますので、ぜひ大きく育てられるようにしていただきたいと思います。

◎**横山副委員長** 土佐和紙総合戦略が大変すばらしい内容で、今から本格的に動いていくんだろうなど。チーム会が行われることでいろいろ御報告いただきまして、私も大変に期待をしておりますし、今後とも見守っていかさせていただきたいなと思っています。今手を打っていかないといけないことばかりがここに羅列されていることなので、本当に真剣に今後とも取り組んでいただきたいし、また現場の皆さんの意見も十分に吸い上げて、高知の宝である土佐和紙を未来につなげていただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎**上治委員** 次の林業振興・環境部になるということでしたら避けますので、実はものづ

くりの中で、高知県の資源というものを生かして製造してあげていこうという中で、私ずっと森にかかわっているの、そこから考えたときに、今回、森林環境税というものが生まれて一つの財源ができた。高知県、例えば中山間地域はそれで森林整備を主体に行けるものはあるけれども、今回の森林環境税は森だけではなくて、都市部にも相当財源が行くようになっていきます。それは、森のものを使おうあるいはPRしていこうという中で、今まで木というものは、曲がるとか弱いとか、さまざまな弱点があったものが、集成技術によってすごく工業系になってきたと。工業系の製品として使える仕組みづくりができてきたと。そうしたら、そういう中で、公共の土木系であるとか工業系であるとか、私が常に考えたときに、公共道路の例えばガードレールにしても、ガードレール、フェンスが本当に高知県で製造されておれば、それは製造業として高知県もいいけれども、これがほとんど県外から流入してきておるのであれば、そのような工業系あるいは土木系のものを開発することによって、それを都市部に売っていく、あるいはPRしていく、そのために技術として可能かどうかという部分はもちろんあるので、せっかく高知県の84%の森が今までの住宅だけでやっていってもなかなか森に還元するお金までいかないの、業としてやっていくにはそのような工業製品として使える資源に変わっていけるチャンスではないかなと思っているので、これは研究をしないといけないんですが、整備されたときに車道と歩道の間にありますよね。今まで景観とか環境だけで訴えてきたのが、今回は森林環境税という一つの財源ができることによって、都市部も使いやすいのではないかとこのころをうまくビジネスとしてついでいければ、早く開発できれば、もっともっと高知県の森が元気になるのではないかなと考えますので、ぜひその研究をするのがここなのか、林業振興・環境部なのか。

◎西内（隆）委員長 研究をしてくれと言うのであれば、商工労働部で。

◎上治委員 ぜひそういう商品の開発研究をしていただければありがたいかなと思います。

◎戸田工業振興課長 木材をできるだけ幅広く使いましょうという普及啓発でいくと森林のセクションの話になってこようかと思えますけれど、木を使って何かをつくるというのはまさに工業でございますので、我々の守備範囲になってきますので、そこにつきましては、当然研究部門でありますとか、外商部門も含めてフォローができる部分はしっかりとしていくべきだと考えておりますので、林業部門とも連携しながらやっていきたいと思えます。

◎岡田委員 関連して、杉材はわりとやわらかい材ですけれども、かたくする塗料、薬品かわかりませんが、技術が最近出てきたという話を聞きました。そうした研究もぜひ進めていただければ、高知県にとっては非常に……。

◎西内（隆）委員長 木材の研究のことであれば林業振興・環境部で。答えれますか。

◎篠原産業技術振興監 工業技術センターでも一部そのような研究もやっていたことがあ

ります。木材を圧縮したりとか、樹脂を含浸させてハンドルになっている部分がありますが、木材の中に樹脂を含浸させて強化したような研究もあります。ただ、全体的に言うと先ほどの御質問からすると、どちらかという森林技術センターのほうでウッドフェンスであるとか、そのような研究をされていますので、そちらのほうの方が妥当かと思います。

◎岡田委員 土佐山田の鍛冶屋創生塾が10月から始まるということで、地域の皆さんの要望でもありましたし、非常に喜ばれているということですが、ただ、技術を磨いてひとり立ちするということになりますと、なかなか大変だというのが現状だと思います。そういった点でフォローをしっかりとっていくことが大事だと思いますので、その点では県のほうでも継続的な支援をお願いしたいと思います。

◎西内（隆）委員長 海外展開支援のことについてです。今までの活動により見えてきた課題ということで3点上がっておりますけれども、私も考えてみたところ、県内のいろいろな課題は現地に行って掘り起こしをしていますよね。その中で、それに見合う課題解決製品というものを提供しております。同様に海外においても、民間にはできないと思うんですけども、現地の課題というのを調査する、そこから高知県のこういうものが使えるという掘り起こし方を今後考えてみたらどうかと思いますが。

◎戸田工業振興課長 そのようなアプローチというのがODAの事業でございまして、ODAも非常に大きなスキームから中小企業のスキームまでありまして、高知県で企業への支援をしておりますが中小企業向けのスキームでございまして、これにつきまして、既に企業で取り組まれているものもあれば、ことし新たに事業に採択される、チャレンジしようとするものもあります。これはまさに現地でどういう課題があってということをもとに調査をして、それに対応する製品なり技術を提案することで採択されるというものでございまして。こういった部分でまずはかかわりを持って、その後、ビジネスベースでしっかり広げていくような形の取り組みをしますし、ODAを使わない案件につきましても、現地のニーズに合ったものでないとなかなか普及は難しいですので、そこら辺についてはJETROでありますとか、産業振興センターにおります海外支援コーディネーターはもともと商社におったものであったりとか、JICAにおったものがございますので、そういったところのネットワークを使って、現地の情報も企業にお伝えをして効果的に海外展開できるように支援していきたいと思っております。

◎横山副委員長 事業戦略の策定は着実に伸びてきているんですが、経営支援課がやっているのが経営計画、工業振興課がやっているほうが事業戦略、いろんな業種の内容とかで分かれているんだろうと思っておりますけれども、今期も着手予定19社ということで、高知県の中で事業戦略を県としてこれぐらいの規模での会社にはやっていただきたいというような、会社の割合でいくと、今どれぐらいまでいってるんでしょうか。

◎戸田工業振興課長 工業統計というものを毎年とっていますが、それでいきますと4人

以上の事業所を調査しております。4人以上の事業所の製造業と言われるところが直近値で1,143だったと思いますけれども、その中で産業振興センターとして特に外商に力を入れてやろうとする企業を外商サポート企業という位置づけにしまして、そこだけを支援するわけじゃないですけれども、重点的に支援する企業が229社ございます。それに近いところの数字を目標に戦略を探っていただきましょうということで、本年度末までに200社、事業戦略を持ってる企業はできるという状態を今目指しています。200社はもう一定めどが大体、今年度いくのかなというふうな状況でございます。

32年度以降は、この200社の策定企業数をどんどん伸ばしていくというよりは、つくった戦略をしっかりと実行していただく、目標が達成できるような形での実行支援のほうに軸足を置いていって、こういった企業が成果を上げることで、今まで戦略策定に踏み込んでいただけなかった企業が新たにうちもやろうかとかいう形で乗っかってきていただくことを期待しておりますので、そういった方向で今取り組んでいこうと考えております。

◎近藤商工労働部長 商工会、商工会議所の参加あるいは管内の小規模事業者、約2万6,000事業所ほどあるんですけれども、昨年度までの経営計画の策定件数は1,700余りです。

ものづくり系よりはもう少し事業規模にあった内容として数はたくさんつくっているんですけれども、それを毎年500あるいは600ぐらいずつふやしていこうということで、全体のボリュームからいうとまだまだやらないといけないという状況にはありますけれども、一定確実にPDCAを回しながらやっております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

（昼食のため休憩 11時59分～12時58分）

◎西内（隆）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

<経営支援課>

◎西内（隆）委員長 次に、経営支援課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 小規模事業者経営支援事業費補助金に絡まってなんですが、事務局長設置基準等を見直しをして支援強化をしていくということで、一昨年いろんな事件が勃発したんですけれども、そのことに絡まって、具体的にどのような形で改善されたのか、緩和されたのか、その辺御説明を詳しく具体的にいただきたいと思います。

◎山本経営支援課長 従前の事務局長の設置基準につきましては、会員の組織率要件が50%から60%とさまざまございました。そういった組織率要件と管内の小規模事業者数

がセットになった形になっておったというところで、まず組織率につきましては50%で、それに達していない場合であっても小規模事業者の管内の事業者数が241事業者があれば、一つの要件はクリアすると、それプラスの会費、1万1,000円につきましては従前どおりということにさせていただいております。それに加えて、先ほど資料3のところでも御説明させていただきましたけれど、しっかりと地域のために汗をかいていただける商工会等を支援させていただきたいという思いから、小規模事業者等支援実行計画をしっかりとつくっていただいて、県で内容も見させていただいた上で、補助を検討させていただくという形を考えております。

◎橋本委員 確認したいんですけども、組織率が50%をクリア、もう一つは241事業者があるというのが基本で、この要件を満たさなくても、経営計画の策定とか実行計画が支援がしっかり計画的に県に認められれば補助金は支出できるということになるんですか。

◎山本経営支援課長 今年度から新たな補助要件としましては、組織率が50%もしくは管内の小規模事業者数は241以上、これは絶対の要件です。それに加えて、先ほど申し上げました小規模事業者等実行支援計画も策定していただくという形です。

◎橋本委員 今年度、商工会議所で何団体ぐらいが申請を計画しているのか。

◎山本経営支援課長 現在、事務局長の分につきましては、商工会議所が6、商工会が25で対象の団体が31ございます。そのうちの26の団体分の予算化をさせていただいております。商工会は25の団体のうち、23が対象になるのではないかとということで、それにつきましては県の商工会連合会からも各単会のほうに説明もさせていただいて準備もさせていただいているところです。

◎橋本委員 6商工会議所がありますよね。例えば、安芸、高知、須崎、宿毛、清水、四万十は会議所なんですけれども、その会議所の中で、事務局長として要件をクリアして申請されると思われるようなところはありますか。

◎山本経営支援課長 今回の補助要件で該当するところは3カ所でございます。須崎、宿毛、清水でございます。

◎上治委員 資料の9ページになるんですが、経営計画の策定・実行支援に関する業務が質、量ともに増加と書いてあるのは、全体でどのくらいかあって現在1,773件終わっておるのか、同じところが幾つもの件数が来たものなのか、全体で何パーセントか教えてほしいのと、それから産業創造課で説明がありましたデジタルとか、そういうものを使って、さまざまところに商工会あるいはそこを通じながら簿記にしても、少しでも入っていくということがあったんですが、この、商工会、商工会議所の取り組み例のところの中に入っておれば別ですが、産業創造課でそういうものを進めて少しでもそのことによって商工会あるいは小規模事業者が前へいくというところで、どういうところで見たらいいのか教えてください。

◎**山本経営支援課長** まず経営計画件数とパーセントの御質問ございましたけど、中小事業者数は大体2万6,000ございます。そのうちでまだ1,700件ぐらいしか商工会、商工会議所では対応し切れてないということでございます。この分については毎年500から600件程度を目標に、今後も経営計画を策定していくということを考えております。次のITとか働き方改革の部分につきましては、右にございます対策のポイント2のところにもちょっと書かせていただいておりますけれど、現在、商工会、商工会議所の経営指導員が、特に経営計画を既に策定されているところなどを中心にして事業承継とかITツールを活用した生産性の向上とか、そういったことに取り組みませんかとか、課題がございませんかとか、そういったことの統一様式を定めまして、4月からヒアリングを随時開始しております。いろんな事業者からの要望があれば、まずそれは第一にやりますけれど、要望がなくても、ちょっとここはしっかりと対応していかなきゃならないということでしたら、経営支援コーディネーターにも御相談していただいた上で、各支援機関に案件として御相談するという形でITの部分についても取り組みを進めていくということを考えております。

◎**上治委員** パーセントで言ったらかなり少ないんですけど、経営計画の策定は小さい商工会のほうが進んでおるのか、あるいは商工会議所のほうが進んでいるのか。

◎**山本経営支援課長** 端的に言いますと、高知商工会議所は管内の事業者が圧倒的に多くございます。それからいうと管内の事業者のパーセントでいうと、全体に比べてかなり低い形になっております。傾向としては西部のほうが経営計画の策定は、若干多いのかなと認識しております。

◎**吉良委員** 基本的なことですけれども、商業の活性化というけれども、今度、10月の消費税、インボイス含めての導入、大きな流れがあるわけですけれども、そもそも消費税は物を買うなという罰則だと思うんです。ペナルティーを与えるという、買ったら税金を納めるというのはそもそも経営にとってはマイナスになるものだと思うんですけれども、部として消費税増税にかかわる影響額あるいは政府に対してどのような基本的な姿勢で臨もうとしているのか、もちろんそれは緊急避難的にいろいろありますよ、キャッシュレスセミナーだとか、これもやらないといけないけれども、そこをお伺いしたいんですけれど。

◎**近藤商工労働部長** 消費税の増税そのものは国の施策として打ち出されている方針であり、それについて賛成とか反対という立場には基本的にないものと思っておりますけれども、導入されるに当たって、小規模事業者の皆様が不利益にならないような正しい選択をしていただけるように、さまざまなセミナー等を通じて勉強の機会を持っていただいて、いろんなメリットもデメリットもあるわけですので、それを十分理解した上で選んでいただけるような場を提供していきたいと考えています。あわせて、キャッシュレスそのものは消費税ということよりも、インバウンドであるとか今後、経営そのものに効率化するとかメ

リットもございます。ただし手数料とかそういったデメリットもございますので、両方判断していただいた上で、可能な限り導入をしていただけるように取り組んでいきたいとは考えております。

◎吉良委員 商店街回ったら、10%になったらようやらんと。うちは潰れるという声が圧倒的なんですよ。そんな中で消費税に対してこれは許せんと、一緒になって、まずは実施させない方向での取り組みもしていくということをしないと、商店街、個人経営者にとって、それぐらいのものかとなりますよ。基本的な態度を明らかにして、地域の業者の姿勢守るという立場に軸足をしっかり置いて、反対なんだということと一緒に国に対して物申していくという姿勢が必要だと思うんですけども、国だからしょうがないということは、主権者国民ですから、地域経済を支えているのは地域の業者ですから、いろんな事業が出ていたり地域のコミュニティーを頑張っているわけですから、それを守りきる立場での姿勢が必要だと思うんですけども、どうしても中立的な立場ということですから、国だからしょうがないということですか。

◎近藤商工労働部長 消費税そのものについてはコメントを申し上げる立場にはないと思うんですけど、ただおっしゃるようなインボイスの問題でありますとか軽減税率の問題でありますとか、非常に煩雑な問題がついてまいりますので、そういったことについて、軽減税率に対応できるようなレジの導入でありますとか、国も施策として打ち出していますので、それを広くお知らせするということは対応したいと考えております。それから、インボイスの問題は、これまで非課税であった事業者の方が新たに課税されるというような部分の問題もあります。ただ、地域のいわゆる零細事業者の皆様の売り上げの規模から言うと経営そのものを左右するような新たな負担というには少し小さい部分があるのかなと考えているんですけど、確かにそういった問題がありますので、ここにありますような経営そのものを強化していただくような、形でバックアップさせていただくといったことを考えております。

◎吉良委員 身近なことですけれども例えば、商店街の空き店舗とかいろいろやっていますけれども、以前御相談したアーケードの維持の問題、業者がどんどん減って維持ができないということで、免除というかじを切ってくださいましたけれど、今度、修繕そのものがまた大変で、腐ってきたりして、例えば、経営支援の事業の中に組み込むようなことができないのかと。対象とする補助事業はないということだったんですけど、それについて、地域でしっかり頑張っている皆さんを支えるという意味では、その方向性は検討なさっていますか。

◎山本経営支援課長 以前は地震対策として国の制度もございまして、それを活用して、撤去などをやっていた時期があって、若干、県単独事業でも取り組みをしていた時期もあったように聞いてはおります。去年、新たにそういった危険なものがどれぐらいあるか調

査をしたところでございますけれども、ちょっと調査が粗かったもので、再度調査をさせていただきます。必要であれば地震対策の一環として検討させてさせていただきたいと思っております。

◎加藤委員 商店街等振興計画推進事業費補助金が新規の予算で計上されておりますけれども、どんな事業なのか詳しく御紹介をいただけますか。

◎山本経営支援課長 昨年度5カ所で行っていただきましたけれども、各商店街等の振興をどうやってしていくかということで、市町村、地元の事業者、商工会等の団体、県、地域本部が一緒になって、今後の方向性を考えて具体的なアクションプラン的な事業も盛り込んで振興計画をつくって進めていこうという取り組みをスタートさせました。振興計画の中に盛り込まれている事業につきましては、一定事業でございますので、お金もかかります。それを商工会や地元事業者だけで費用を賄っていくのもかなり厳しいものがございますので、そこについては1カ所当たり500万円を上限といたしまして、県が2分の1助成するという制度を新たに設けたところでございます。

◎加藤委員 もう少し具体的にどんな取り組みなのか説明があるとわかりやすいんですけど。

◎山本経営支援課長 いの町で行いましたら、中心市街地の活性化計画を去年策定しております。その中で、いろんなイベントでありますとか、マップをつくるとか、さまざまなソフト事業もありますし、まだ検討段階でございますけれども、一定お金がかさむようなものもアクションプランの中には盛り込まれております。そういったことをやるときに、この県の補助金を活用していただいて、しっかりと事業を進めていただきたいと考えているものでございます。

◎近藤商工労働部長 補足で。いの町の話が出ましたが、全体にそうですけれども、地域の特産品を活用した食の部分、地域の観光資源を生かした部分、それからの町であれば和紙であるとかそういった伝統的な工芸の世界のお店もありますので、そのような商店街にお客様を導いてくるような施策を面的に組み合わせて、それを商店街にどのようにお客様を流し込んでくるか、お金を落としていただくかというのが全体像の計画で、それぞれに具体的な事業主体を決めて、誰がいつまでに何をやるんだということをアクションプランに落とし込んでいくというのが全体像です。そのような具体のアクションプランの中で補助金を使うようなものが今後出てくるという状況でございます。去年は5カ所やって、ことしも5カ所で計画をしておるということです。

◎加藤委員 2分の1で上限500万円ということですので、今の話だったら商工会などが中心にということでしたけれども、商工会などいろんな団体で財政事情がある中で500万円は結構大きな金額だと思うんですね。それでしっかりとしたプランが練られて地域のための事業になってほしいと思います。一方でイベント的になるだけじゃなくて、後につな

がる事業になっていくことが大事だと思うんです。そのために補助があるからやろうかというのではなくて、本当に地域のために根づいていくような取り組みに、もちろん地域ぐるみでいろいろと議論をしながらやっていって、その精度は上がった取り組みになっていると思うんですけれども、残っていくような、地元に着するような取り組みをぜひしていただきたいと思います。

◎近藤商工労働部長 おっしゃるとおりだと思います。いの町の例で言えば仁淀ブルーライドとか、サイクル関係のイベントとして打つものであっても、それが毎年行われてファンが集まるとか、そういう定着していくイベントを目指していますし、土佐清水市であれば、岸壁の近くで魚を食べる、清水はとにかく魚がおいしい町だというようなことで、毎年そこで定期的に魚が食べれるようなイベントを打っていくとか、町全体のPRにつながるような、一過性のものではなくてというのを目指してはおります。

◎山本経営支援課長 補足でございます。県は2分の1でございますけれども、市町村にも4分の1以上出していただくというのは要件にさせていただいておりますので、その部分では、実施主体の負担はかなり軽減されるのではないかと思います。県としましても、計画をつくった当初はいっぱい事業もありますしお金がかかるということで、どちらかといえばイニシャルコスト的な分で最初の3年間ぐらいはしっかりと支援させていただいて、その後はある程度軌道に乗って自立していただくということを目標にさせていただいております。

◎加藤委員 検証体制もしっかりつくって、持続できるような取り組みになるように、いい計画を進めていただきたいと思います。

◎弘田委員 資料3の商工会等による経営計画策定・実行支援、ポイント2の連絡会議・地域連絡会議で、各支援機関との連携強化は本当に大切なことだと思うんです。私なんかもいろんな活動して感じるのは、市町村との関係をよく考えてしまうんですけれども、連携強化の中には市町村とかがないんですけれども、これはどういった位置づけになっているんですか。

◎山本経営支援課長 将来的には市町村もという思いもございますけれども、今のところは事業者に関係します商工会、商工会議所、あと、融資に関係します金融機関とか、そういった本当に直接に事業者の支援に当たるところが連携するような仕組みをまずつくっていくということでこの取り組みを進めております。

◎弘田委員 私もかかわったことがあるんですけれども、実際、例えば工業系のものづくりという意味で言えば、国の補助金とか県の補助金は市町村を通じることが多いんです。ただ市町村と商工会の連携がとれてなくて、最終的に商工会にお願いして国の補助金をもらってきて事業を進めていったことがあるんですけれども、経営計画ということであるから、余りこの時点では関係ないということかもしれないですけど、早い段階から直接知って

おいてもらわないといけない市町村が何も知らないというのは、ちょっと問題があるのではないかと思いますので、そこら辺は工夫が必要じゃないかと思うんですけれど。

◎近藤商工労働部長　ここで市町村を明確に位置づけていないのは、経営の視点で関係の深いところを位置づけておるんですけど、地域本部と書いてある中に当然市町村も入っていただいておりますので、そういった面的なつながりといった意味ではかかわっていただいております。ただ、商工会、商工会議所等日常的に接触の深い市町村に経営面で直接かかわっていただくということは必要なことだと思いますので、新たに検討して加えていきたいと思います。

◎野町委員　経営計画の策定云々に関して、数字的にも大変上がってきているし、安芸でもそういった形で経営を盛り上げていこうという方々もいらっしゃるし、大変ありがたいなと思っておりますが、先ほど弘田委員からもありましたけれども、この連絡会議・地域連絡会議を見させていただくときに、先ほど地域本部の中に入っているということでありましたけれども、市町村がないということが非常に疑問がありまして、また残念だなと思っております。安芸もそうなんですけれども、商工会議所自体が前回のことも含めて大変疲弊をしているということは、もう皆さん方も十分おわかりになっていると思いますし、それに伴って会員数が減って、かつ商店街全体が疲弊している。そういった中で、個々の経営をしっかりとさせていただくのは基本なんですけれども、行政も交えてまちづくりの一環として商店街をどうするのかというところは、ぜひこういう部分で考えていただいて、計画をしっかりと立てていただきたいなと思うところであります。

例えば農業などでは次世代農業という形で進めてきている中で、若い担い手の方々が非常に意欲を持って農業に取り組もうということで、若い方々がどんどん誘って、新しい方々も入ってきたりしております。そういうことでいうと商店街全体の計画をしっかりと立てていただいて、かつ、行政と連絡を取り合いながら、このような会議の場で意見を言わせていただく、あるいは参加をしていただくのに、ぜひ若い経営者の方々あるいは女性の視点ということで委員も積極的に活用していただければなというふうに思うところです。先日、安芸市に知事が行脚でこられた折にも、若い商店街の女性がお話をいただいたわけでありましたが、余り聞いたことがないような、あるいは商工会の会議でもこのような発想は余りないといったところのお話も結構ありまして、非常に将来のために意見を求めるのであれば、そういう方々を積極的にこういった会議の中に入れていただくなりして、また改善計画の中でしっかり実現をされていい方向に行っている方々をどんどん入れていただくということを、ぜひ配慮いただけたら全体として商店街が盛り上がっていくということが非常に重要なのかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

◎山本経営支援課長　若手経営者や新たな創業者の方々について、経営支援コーディネーターのほうでネットワークがあり、そういった方々が集まってやられている地区もありま

す。地域連絡会議で、そういった方々に来ていただいている生の声など意義があると思いましたが、地域連絡会議を主催しております県の商工会連合会とも協議させていただいて、ぜひやってみたいと思います。

◎野町委員 商工会議所に入っているか入っていないかというところでさび分けされるところがあるのかもしれませんが、いろんな組織がたくさんあって、例えば安芸では中小企業同友会みたいな会で物すごいレベルの高い話をしているんですが、そこが、実は商工会に入っていなかったり、いろんなことがありまして、その辺をぜひ気をつけていただいて、地域全体も盛り上げるようお願いしたいと思います。

◎岡田委員 経営支援という点で消費税の問題ですけれども、やはり、国が決めた……。

◎西内（隆）委員長 委員、消費税の是非について議論することは。

◎岡田委員 是非ではないです。経営支援という県の姿勢として、景気後退ということ政府が景気判断を下方修正したわけですので、局面は変わってきていると思います。そうした中で経営支援という立場からも国に対しても言うべきことは言う、こういった姿勢が、県としても大切ではないかと私は考えています。あと地域の経営支援という点では南国でものづくりサポートセンター、こうしたものも位置づけながら地域の活性化も図っていくと、経営を応援していくということが大切だと思います。そういった点で県の考え方を改めてお聞かせいただければと思います。

◎近藤商工労働部長 経営面では消費税の関係でいろいろあることの中で、不便でありますとか、制度を十分承知してないことで不利益をこうむるようなケースはなるべく避けていきたいということで、可能な限りの情報提供をさせていただこうと思っています。それより何より抜本的に経営を強化していただくことが中山間、特に零細事業者の皆様は人口の減少の中で経営環境自体が消費税以前にも厳しくなっているわけですから、そういったところにこういった商工会、商工会議所の経営指導がきちんと行き届いて、それは身になるような取り組みをしていきたい。そのためにコーディネーターも配置をして経営指導員の指導力自体も強化をしていく取り組みをしてきておりますので、そういった取り組みを継続していきたいと思っています。それからものづくりサポートセンターなど、地域の取り組みについて、アクションプランにのせていただくような形で支援もさせていただいてますので、そういったことはこれまでどおり、地域のオリジナルな取り組みを支援させていただく体制がございますので、引き続き支援をさせていただきます。

◎岡田委員 別件ですけれども、今、SDGsということをよく聞き始めたんですけども、この資料にはないんですが、県としてこれに対する取り組み方、どのような議論がされているのか教えていただけますか。

◎近藤商工労働部長 世界的にもSDGsと言われるような観点でしっかりとそれが企業のほうで取り組んでいないと取引の舞台にさえのれないということは、世界的な潮流とし

て大分進んできております。国内的にも大企業では相当SDGsを意識した製品づくりとか仕事のあり方そのものが浸透してきております。そういったマーケットも非常に広がってきていますので、そういった意識をした製品開発なり販路開拓ということはこれからどんどん伸びていく分野だと考えておりました、趣旨として取り組む必要があるということに加えて、ビジネスの伸び代として大いにあると考えておりますので、そういった視点での取り組みについては、さまざまな支援ツールの中で、支援をさせていただきます。

◎岡田委員 他県と比べても、この取り組みが高知県は数字的に見て体制が弱いかなと。世界標準になっていくのかなという気もしたので、県としての取り組みはどうかなと思ってお尋ねしたところです。

◎近藤商工労働部長 17項目、256の取り組みが世界的に進められていますので、それは1次産業からさまざまな分野にまたがっておると思いますから、商工労働部だけの話ではありませんけれども、そういったことは意識的に取り組んでまいりたいと思います。

◎上治委員 資料3の経営計画のところなんですけれど、ステップ1で意欲の醸成が出てきて重要性を認識と書いて、PDCAをやりながら、例えば今までやった中で成功事例というものがあればそういうものを踏まえてPRをやっているのか、どのように行っているのか。

◎山本経営支援課長 いろんな形で経営計画を立てる場合がございます。金融機関の融資を受けるときに、操業のときであれば操業のための経営計画等も立てますし、今、国のほうであれば小規模事業者の持続化補助金という補助メニューがございます。そちらのほうでも、3年から5年ぐらいの経営計画、分析などもしてやるような形になっています。つくったらづくりっぱなしではなくて、1年後どうなったかということについても、各商工会で分析をさせていただいて、県でも、平成28年度に作成した経営計画についてその後1年たってどうなっているかということ、各商工会、商工会議所に照会をかけ、分析をさせていただきました。それを見ても、やはり経営計画をしっかりと立てていただいていたということもあると思いますけれど、計画を立てたときと1年後を比べたら計画どおりなかなかいかなかった場合もありますが、9割近くが計画を立てて成果が上がっておりますので、そういったところについては、しっかりと県のほうでもPRもしていくようにしております。

◎横山副委員長 経営支援ということを考えたときに、経営計画とかいろいろ商店街の振興、売り手側がいかにか自分たちを変えていくのかということが、すごく今書かれているんだろうと思っているんですけど、やはり地元でお金を使ってもらおうというのは、まずそこに住んでいる人がなるだけ地元で買えるものは買っていかうと。当然行政とかいろんな団体もあると思うので、そういう公的な調達は地元でしていこうというところ、そのような概念も大変重要ではないかなと思っています。その中で、イベントをしたり、我々

で言ったら町のことを売り出してくれているから、地元の店を使わないといけないねというふうな考え方に地元の住民もなるだろうし、その中において、この経営支援という考え方をもう一度考えてみるとコーディネーターとか事務局長とか、当然商工会というものを、そこが、やはり地元住民などと連結する役割も持たないといけないのではないかなと。例えば、小学校で眼鏡をかける子供が出てきたら、地元の商店街に眼鏡屋がありますよとかというようなことを訴えていく、知らせていく、そしてもっと言えば地元で買えるものは買ってほしいというようなことを、商工会がしっかりそれをつないでいくことが大変重要じゃないかなと。要は商店主が変わらないかん、変わらないかんと言っても、なかなかこのように流通体制とか販売体制が多様化してきた中において、地元で物を買ってもらう、地元で買うことの大切さということももう一度考える、それを商工会がしっかりそこを落とし込んでいくことは重要じゃないかなと私は思っていますので、そのような視点も持って、経営支援ということを、ぜひやっていただきたいと思っております。

◎近藤商工労働部長 一つの例で言いますと、帯屋町の商店街でまちゼミということをやっていますけれども、古くからある商店がどんなに魅力的なのか、再発見していただけるような、ある種の講座を開いて、お客さんに再発見していただくような取り組みをやらしていただいてまして、そういった形で、魅力再発見でお客さんがもう1回足を運んでいただけるような取り組みをやっている事例もございます。地元で買い物していただけるような取り組みを商店街、あるいは商振連、商工会などが足並みそろえて取り組んでいくということは非常に重要なことだと思いますので、そういった事例も御紹介させていただきながら、なるべく多くの取り組みにつなげていきたいと思っております。それから、公的調達の部分で言いますと、マイナンバーカードとかで、地域のボランティア活動が地域で買い物できるというような国の取り組みも、まだ十分浸透し切れてないようには思いますが、そういった形もありますので、地域通貨でありますとか地域の取り組みで地域内で消費ができるような、そういった形も一定御紹介もしながら進めていきたいと思っております。

◎横山副委員長 先ほど野町委員も若手のことを言われてましたし、PTAの関係とかいろいろあると思いますので、いろんな各種団体に、やはり地元で頑張っている商工業者がいるということを発信していく。そのために商工会がそこをしっかりと結びつけていくことも重要だろうと思っております。公的調達に関しても、いろいろ枠組みもあるんだろうけれども、なるべく地元で調達できるような感じでやっていくことも、さらにしていくことが地域の商工業者の持続可能性につながっていくのではかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜企業立地課＞

◎西内（隆）委員長 次に、企業立地課を行います。

(執行部の説明)

◎西内(隆)委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 日章工業団地について、来年度完成予定ということなんですけども、誘致の状況と地元雇用の状況をもう少し詳しく教えてほしいんですけども。

◎岡本企業立地課長 今のところ、私どもと共同開発相手である南国市のほうには県内企業を中心にいろいろとお声はいただいております。ただこれから分譲についての条件を決めていくこととなりますので、実際の公募は、団地が完成して以降ということになります。

現在は、誘致のための種まきをしている段階と御理解いただければと思います。雇用に関しましては、あくまで推計でございますが、団地内全体で大体600人近くの従業員が働くことになると考えております。そのうち半分が新規雇用とすれば大体300人ぐらいの新しい雇用が生まれるものと推計しております。業種や企業の規模によってそこは若干の変動というのはあると考えております。

◎岡田委員 公募は完成後ということですか。

◎岡本企業立地課長 完成した上で、測量等、幾つかの経路を経まして、その後、一定の期間を定めて公募を開始するようになります。それに応募いただいた企業が区画数より多ければ、中には選に漏れるといった企業がある可能性はございます。

◎西内(隆)委員長 流通のほうからそのような団地を整備してくれという話、ニーズはないわけですか。

◎岡本企業立地課長 流通系の企業で言いますと、高知市が一定調査している中では10ヘクタールぐらいのニーズがございます。これは小売りも卸も含めてということになります。今、開発しております南国日章工業団地と着手いたしました布師田につきましては、製造業に加えまして製造業に付随する流通業、物流関係の企業になろうかと思いますが、分譲先として加える方向で検討を進めているところでございます。

◎西内(隆)委員長 質疑を終わります。

<雇用労働政策課>

◎西内(隆)委員長 次に、雇用労働政策課を行います。

(執行部の説明)

◎西内(隆)委員長 質疑を行います。

◎上治委員 商工労働部でこれまで話があったんですが、経営支援課ではいろんな企業に対しての話、好転をしていかないといけない。片や今働き方改革の中でやると、労働条件とかさまざまな面で東京の大都市で起こったことがずっと地方まで普及して、それぞれの企業は働き方改革をしてあげないといけない。けれど、中山間地域と都市とは違うので、そういうところとのギャップといいますか、労働条件をよくすることによって逆に企業の経営支援がしんどくなりほしくないかという心配をしている。もう1点、仮に、高知県が発

注するさまざまな事業に対して、これは商工労働部ではないかもわからないけれども、ほかのところが発注するものに対して、商工労働部として働き方改革によることによって、例えば、事業100万円で発注したのが105万円ぐらいに、改革することによって基礎単価というのは上がってくると思うんです。人件費としてもあらゆる作業効率とか、休みを多くとらないといけないとか、労働時間を少なくすることによって上がってくると思うんですが、そういうことに対して、土木部であるとか、林業振興・環境部との連携、片や働き方改革によってこういうところがあるので、それに対するもののアップとか向こうがやっているかもわかりませんが、どうですか。

◎近藤商工労働部長 まず、前段の働き方改革と企業の経営の問題ですけれども、本県の働き方改革の進め方の大きな特徴として、他県では余り例がないんですけれども、産業振興センターの中に働き方改革推進支援センターを置いております。この意図は経営事業戦略づくりと働き方改革を車の両輪で進めない、単に働き方改革をやるということだけでは、なかなか経営的な一定利潤を生まなければ、そういう原資が出てこないだろうということで進めているのが大きな特徴です。その中で、5月に入りましてから事業戦略セミナーをやったんですけれども、その中で大きな成功事例の一つとして、企業が取り組んだ事例発表があるんですけれども、事業戦略を立ててから、利益が5年前倒しで上がったと。それを何に使ったかというトイレを改修したり、照明を明るくしたり、従業員のボーナスを上積みしたと。そういうようなことが成功事例として出されていますので、経営計画あるいは事業戦略を立てて、まずは経営の基盤をしっかりといただき利潤を上げていただくことで、雇用環境の改善につなげていくと。そういったものを一つの眼目としてやっておりますので、それにはまらないパターンももちろんあるわけですけれども、そういったものを両輪で進めていくというのが一つでございます。それから、発注するときの働き方改革の視点ということですが、承知している限りでは、土木部などが公共事業を発注する際には労務単価でありますとか、そういったものをきちんと反映できるようなことで発注するということが徹底されているようにお聞きもしております。私どもは特に建設業でありますとかそういった人材不足の業界で働き方改革を進めることによって、人材を確保していくといった形で建設業協会とか土木部とは連携をさせていただいております。発注についてはそれぞれの各部署で配慮されているものと理解しています。

◎橋本委員 少し大枠でお聞きをしたいんですが、4月1日に出入国管理法が改正されて、新たな在留資格ができました。それに対して商工労働部で、外国人に対して労働力というのはどういうふうに見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎近藤商工労働部長 新しい在留資格では、労働者として期待いただけるわけですので、純粋な労働力として捉えて受け入れ環境を整備していくということと、国会等でも議論がありましたけれども、都市部に偏在をして地方に優秀な人材が来ないのではないかと

ような懸念については、県内の事業者の皆様からもそういったお声をお聞きしています。受け入れ環境を整えると同時に送り出し側の政府なり地方行政なり送り出し機関なり、向こう側の企業あるいは日本語学校で育成した優秀な人材を確保できるようにパイプを深めていく取り組みは支援をしていきたいと思っております、受け入れ環境の整備と優秀な人材を獲得していく、この二本立てで理解をしています。

◎橋本委員 法改正によって、外国人労働者の大きな労働力が高知県にも来ていただけるかもわからないという状況だと思います。今の予算の中で、外国人受け入れ環境の整備はしっかりできています。在留資格を持った皆さんに対する手当ではできるんでしょうけれども、新しい労働力として来ていただくための戦略がちょっと見えてこない。この予算の中でも、説明の中でも全く見えてこない。確かに送り出し機関があって、それを受けとめる受け入れ団体があるわけです。そこに一つの支援をする機関が今度新しく創設されるという環境がありますので、そういう面では、県の戦略として産業振興するときに労働力がなかったら産業振興できないんじゃないですか。産業振興計画で拡大再生産と一生懸命言ってますけれども、じゃあ労働力どうするんだという話になるわけです。

その労働力がないのなら、外国からでも優秀な方に来ていただいて、労働力としてしっかり高知で暮らしていただいて働いていただきたいという戦略がないと、ただ、どうぞ受け入れ環境整えました、来てくださいと言ってもなかなか難しいと私は思うんです。先ほど部長もいろんな議論があると言っていましたけれども、そのとおりだと思うので。

それに何かちょっとチョイスをしなければ、高知県で働こうという感覚にはならないと思うんです。その戦略があれば、示していただければありがたいです。戦略を持って対応していただきたいと思っております。

◎近藤商工労働部長 農林水、1次産業から製造業、サービス産業、建設とか介護福祉、さまざまな業種でニーズが発生をしております。それぞれについて、どのような地域とどのような設定を持って戦略的に確保しに行くのかということはまだ各部局も含めて全体像は描き切れておりません。ただ、はっきりとやると決まっておることを幾つか申し上げますと、中小企業団体中央会という組織がございます。これはこれまで技能実習生を受け入れるに当たって管理団体として登録をされている機関、これは協同組合組織なものですから、協同組合法を所管する中小企業団体中央会がその取りまとめ役としてそこを所管しておるのが商工労働部だという位置関係でございます。中小企業団体中央会はことしの事業として県が補助金を400万円出すことになっていると思っておりますけれども、ベトナムとインドにもともと高知県の企業が接点をお持ちのエリアもございますので、そういったところへ高知県のそういったところから、労働者が欲しいという事業者で訪問団を組んで訪問して、向こうの政府、企業、送り出し機関、日本人学校、場合によっては御家族の方と面談しながら優秀な人材を確保していくようなパイプづくりをしていくということをごしやろう

としております。そのことは決まっているんですけども、委員おっしゃるようにどんな形であらゆる分野の優秀な方を確保していくかということについてはまだ決まりきっておりませんので、各部局、あるいは関係団体と打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。

◎橋本委員 確かに今までの受け入れ団体については非営利で、要は技能実習生はそこに、受け入れ団体のほうで管理をしていただくというような枠組みでした。けれど今回の出入国管理法で変わったのは、営利でもその事業ができるような話になったじゃないですか。そこが私見えてこないんですよ。だからそういうことに対して、県は真正面から取り組まないと乗りおくれしてしまう可能性があるのだろうなと思っています。最低賃金についても、時間給は東京都と高知県で200円以上差がありますから、当然高いほうに外国人は行ってしまいう可能性があるじゃないですか。じゃあ、高知県として、高知のよさをどう外国人にアピールをして来ていただける環境をつくるのか、窓口がしっかりしていないと、幾ら受け入れ整備をしても来なければ意味がないので、その辺をしっかりと両輪でやっていただきたいと思っています。ここで余り議論しても意味がないですから要請として。

◎近藤商工労働部長 本会議でも少し答弁させていただきましたけれども、留学生の支援をしている全日本学生留学生支援センターの統計によりますと、日本に留学をされている諸外国の留学生で引き続き日本に残って就職をされたいという御希望の方が6割あって、実際はそのうちの半分の3割ぐらいが残って就職をされておるといった状況の中で、都市部で就職される方がもちろん多いわけですけども、意外に地方で就職されることも結構あると。その理屈の中に生活費が安いと。本俸自体は安くても生活費が安いから地方に仕事があればそこに行きたいという方もおいでるというケースもございますので、そういった、高知県での生活環境とか受け入れ環境を向こうでPRをさせていただくことで、一定は暮らしやすさとか実手取りでありますとか、そういったことも含めてPRをさせていただきたいと思っています。

◎橋本委員 留学とインターンシップ事業、それとプラス、ワーキングホリデーなんかを活用して日本に来ていただいて、高知県はいいよというような環境をそこでアピールするというのも大事なんでしょうと思います。逆に言うと、高知県で新たな在留資格を取るための手当てをしていくんだという視点がどうしても今から必要なんでしょうなと思いますので、その辺についても向き合っていただければありがたいと思います。

◎吉良委員 技能実習生の中で、どれぐらい県内で行方不明者が出ていますか。

◎北條雇用労働政策課長 技能実習生の不明者としましては、平成29年度に31名発生しております。

◎吉良委員 受け入れ側でなくて出すほうに契約条項があって、結婚しないとか、何か向こうで契約して来るという、そういう人たちはここで書いてある安心して地域で同じ労働

者として高知県で生活していくうえでは、そういうことがあってはならないと思うんです。

受け入れの業者に対する指導を含めて、相当きちんとやっていかないと、今のままでは労働者としての権利、基本的人権も含めて守れないんじゃないかと思うんですけれども、先ほどそういうことをおっしゃっていたと思うんですけれども、そういったことに対する取り組みは具体的にまだこれからということになるわけですか。

◎北條雇用労働政策課長 先ほどの特定技能につきましては、いわゆる悪質ブローカーが介在するのではないかというようにリスクが考えられまして、国のほうも9カ国と2国間協定を結ぶということでやっております。9カ国といいますと、フィリピン、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、ベトナム、中国、インドネシア、タイになります。このうち既に締結しているのが5カ国、ベトナム、中国、インドネシア、タイの4カ国はまだ未締結の状況になっております。それと、特定技能のほうで企業がまず受け入れるときに事前ガイダンスというものをやります。その際にも、法定外なものがとられてないのかどうかということを、本人たちのわかる言語で確認をなさいたいというふうになっております。登録支援機関というのは、日本に来てからお世話をする機関と本来だとその受け入れ機関自体がお世話もしないといけないんですけれども、それができないというときに、登録支援機関という別の支援機関に業務を委託できる。その委託業者もそういった不当に契約をしているというようなことをわかって締結をしてしまうと、当然のことながら登録支援機関としての取り消し要件になってまいります。そちらになりますと、5年間ぐらい登録支援機関としての認定ができない形になりますので、そういったもので故意のものをとって使用するというのを排除するというのは、枠組みとして一定整理をしようというのが今回の法改正の大きな流れだと理解しております。

◎吉良委員 県としてもその立ち入り含めてそのような権限は持っているんですか。

◎北條雇用労働政策課長 在留資格につきましては、出入国在留管理庁が所管になっておりますので、県として特定機能の外国人の方のところについて行政指導するということはできない形になっております。

◎吉良委員 いずれにしても、送り出しのほうも含めて受け入れのほうの業者について国の管轄下にあると。県として直接的に実態まで立ち入って、指導する権限は今のところないというふうに判断してよろしいわけですか。

◎北條雇用労働政策課長 そのとおり理解していただければと思います。

◎近藤商工労働部長 直接的な法的権限は与えられていないんですけれども、技能実習生の制度を運用するにあたって入国管理局と県、労働局の三者が地域連絡会議というのをやっています。警察も入ってその中で違反の実態でありますとか失踪の実態でありますとか共有するような仕組みになっていて、技能実習生に関しては技能実習機構というところが実地検査に入るような仕組みになっています。今回の場合は、出入国管理庁が直接指導す

る立場にあるんですけれども、同じ枠組みで連絡会議はやろうということで、高知県では合意をしておりますので、そういった一定情報共有の中で、受け入れ機関向けの周知でありますとか、制度のパンフレットを配布するでありますとか、そういった県が側面からサポートできることはやっていきます。

◎上治委員 人材育成の推進のところで、学校関係です。

まず、高等技術学校のところで、大体、毎年どのくらいの方が入ってきておるかわからないんですが、定員が85だったら、大体、今回65%ぐらいあれば順調に学校経営というか、教えていけるというふうに思うのか、もっと7割とか8割ぐらい来てもらわないとちょっとしんどいかなとか、それが一つです。

それから、幡多に20名のうち9名の方が来られておると。その方が働く場合は、幡多でそのまま就業されておるのか、就業先をわかれば。

◎北條雇用労働政策課長 経営という観点というよりも、やはり人材をつくると、職業を手につけていただくという観点のほうがむしろ高等技術学校は高いのかなと思っております。月一万円切るぐらいの学費なので、それでいきますと、正直、経営という観点で成り立つ費用ではないです。むしろ就業対策、手に職をつけて、地域の担い手になっていただくという役割のほうが多いのかなと思っております。

◎近藤商工労働部長 補足です。高等技術学校もジョブカフェもそうなんですけれど、職業訓練という性格上、景気がよくなって就職がどんどん進むと職業訓練に来ていただく方が減るといふ、この相反する部分があって、むしろ訓練生が減るといふことは望ましい状況だったりすることもございますので、必ずしも多ければいいと思うのではないかもしれませんが、少なくとも教育機関として一定生徒を確保していくという努力はしてございます。

◎上治委員 就業先は。

◎近藤商工労働部長 幡多地域で建築系の人材、特に木造建築物の伝統的な技術屋、大工とか、それから左官とかタイルとかいった職種もそうなんですけれども、なかなか手がないということで、伝統的な技能も引き継いでいかなければならないということは本会議でも取り上げられた部分でございます。

そういった中で、建築系を目指すというときに将来どのようなキャリアパス、大体幾つぐらいになれば幾らぐらいの年収が見込めるといふようなこともわかれば親御さんにとっては非常に安心で送り出せるというような御意見も踏まえて、地域の建築系の企業と協議会をずっとつくって検討してまいりました。それでカリキュラムの見直しなどもやっているんですけれど、そういったところが示したとおりの条件で受け皿となっただけという間柄にありますので、主として卒業生はその地域の建築系に就職されるケースが多いと理解しています。

◎北條雇用労働政策課長 幡多の平成29年の修了生ですけれども、中村高等技術学校は普通科に木造建築科と左官・タイル施工科があります。それとほかに今は6カ月の短期課程で住宅リフォーム科がございます。平成29年度の3つの科を合わせますと修了生は24名いらっしゃいました。こちらで就職されたのが14名ですが、木造とか左官のほうは高知市内とか県外のほうにも就職された方がいらっしゃるようです。住宅リフォーム科につきましては、四万十市とか土佐清水市とか、そちらのほうの就職につながっているというような状況にあるようです。

◎上治委員 生徒の方々は県内の方ですか、県外もおられるんですか。

◎近藤商工労働部長 基本的には県内の新規学卒者が多くございます。ただ、生徒募集をしていく中で移住者、移住希望の方がこういったスキルを身につけられたいという御希望もあるというケースがありますので、移住も受け入れていくようにはしてございます。

◎北條雇用労働政策課長 補足で。木造建築は中村校にしかありませんので、高知市内から中村にこられる方もいらっしゃいます。幡多だけにはこだわっていないということでございます。

◎野町委員 外国人の受け入れ環境に戻りますが、外国人労働者は県内で2,600人ぐらいいらっしゃるということで、農業では確か技能研修が630人ぐらいだったと思うんですけれども、相当いらっしゃるんだなというのは今数字を見てびっくりしましたが、特に、相談センターをつくられて、相談員2名という体制のようですけれども、相談の内容の想定がここに書かれてあるんですが、多岐にわたる、かつ年間どれぐらいの数を想定されておられるのかということ。それから今まで2,600人ぐらいおられた中で、この窓口はなかったわけですから、ほかのところということになるんでしょうけれども、どれぐらいの方々が少なくとも公的な機関に相談をされていたのか、実態がわかれば教えていただきたい。

◎北條雇用労働政策課長 これまでも、外国人の方の相談というのは一定国際交流協会でも生活の相談を受けております。年間でおおよそ約30件程度でございます。今年度、1年間の活動見込みなんですけれども、例えば香川県が先月からオープンしておるんですけれども、そちらが1月で約10件程度だったと。ただ、外国人の方というよりは日本人の方からの問い合わせとかがありましたので、まだ特定技能の外国人の方というのは日本全国で新聞報道された限りではまだ2名だと思っておりますので、これから数が徐々にふえてくるというところがございますので、ちょっと想定がまだ若干しづらいというところがありまして、そういった方々がこられる前に体制をできるだけ先に下準備も兼ねてオープンさせていただきながら準備していこうというものでございます。

◎野町委員 それぐらいの想定の数であれば、余り問題ないのかなというふうに思うんですけれども、これからふえてくる可能性もあるということで、特にこのポンチ絵の中の一番右側の、各対応機関、つまり市町村も含めてそれぞれ振られるところが出てくる可能性

があるわけでありますけれども、実はきょうの冒頭に労働委員会に対して、いろんな外国人の方々との労働のトラブルとかいろんなことがあった場合に、どういうふうに連携するんですかというお話をすると、一義的にはこちらなんで、うちはアドバイスさせていただきます、ただ、言語の問題含めて厳しいですからみたいな、お答えがありましたけれども、それは市町村から見たらやっぱり振られてもなかなか言語の部分で対応できないところも出てくるのかなと思ったりしまして、この相談センターのところに翻訳機であるとか電話通訳サービスであるとか、あるいは人材も含めて、いろんなことが対応できるようになっていると思うんですが、ここら辺、市町村の窓口とか、ほかの部署の窓口、あるいは地域の企業なんかもあるんでしょうか。そういったところが、今後ふえてきたその外国人労働者のいろんな相談に対して対応ができるように、例えば先ほどのような機材を県のほうから補助事業もつくりながら対応していくとか、対応のスキルアップを研修していくとか、そのようなことは考えておられるのか。

◎北條雇用労働政策課長 労働局の関係等々がありますけれども、昨年12月に国のほうが126の施策を、共生社会の実現のところではいろんな関係機関でその窓口の体制を整えていきたいと思いますということではかけ声がかかっております。例えば、相談センターのほうで相談を受けたとしてもやはり専門的な部分、細かい部分になってくると相談センターでは当然受け切れませんので、労働局を紹介させていただくという形にはなるんですけれども、労働局もまだ窓口としてはなかなか多言語化は難しく、ただ、全国共通の多言語に対応した電話相談とか、そういったものの仕組みがございまして、相談センターに相談がありましたら、そういった多言語の窓口がありますよというような、つなぎの仕方をしていったりという形になってくると思います。

また市町村につきましても、今、地方創生推進交付金とか受け入れ環境を整えましょうという形で交付金制度もありますので、そちらのほうも活用していただきながら、窓口の充実を図っていただくというような形ができてくるかなと思いますし、当センターの職員を今月から雇っているんですけれども、開設の周知も顔つなぎも兼ねまして市町村回りを始めさせていただいているところです。

やはり委員御指摘のように、窓口対応がなかなか難しいというところは現実問題であろうと思いますので、人と人がまずつながる、相談できる窓口があるというところをしっかりと市町村の皆様にも理解していただいて、相談センターのほうにつきましても先ほども言いましたが、三者通訳とか、言語ができない場合もそういった一定センターの職員も英語、中国語ができる職員を今回採用させていただいておりますので、そういったところで、電話でサポートするとか、多少のことができるかなと思っております。

◎近藤商工労働部長 このポンチ絵の中段から下のほうに運営協議会という組織があって、センターを運営していく上で23の関係機関に集まっていたらいいんですけども、その

中に国、市町村等は当然入っていただいていますし、特に病院でありますとか金融機関でありますとか、外国人の方が日常的に接触するであろう機関に入っていただいています。それぞれの窓口でどういった対応が可能なのか、あるいはどんな課題があるのか、この場へ反映させていただいて、もちろん自主的に努力していただければならないこともたくさんありますので、そういった情報交換をしながら、ここで相談を受けたことをフィードバックする、それから運営していく上においてどこまでやるのかということは今手探り状態でやっているんですけど、例えばおなかが痛くなって病院へ行きたいといったときに、ベトナム語しかしゃべれない、そうしたら病院まで付いて行ってあげるのかどうか、それは地域の事情によりますし、雇用主がどの程度お世話できるかにもよりますし、そこは少し探りながら、場合によっては出張して行ってそちらで相談を受けるということも視野に入れて今スタートをしようとしています。

◎野町委員 特に最近農業現場でも結構受け入れがありまして、雇い主側からも、あるいは働いている外国人の方々からも、どういうふうに相談していいのか、どこにというようなことも言われる場合もあつたりしまして、これがどんどんふえてくると、非常に問題だろうと思うので、まずはここへということをしかりと話ができるように体制を整えていただきたいと。

◎橋本委員 線引きをしておかなければならないのではないかなと思います。外国人技能実習制度で入ってきて、就労関係に対しては、当然管理団体がしかりやるということになれば、全てそっちのほうに全部今回できた相談センターに来たら、それは大変なことになるんじゃないですか。それともう一つは、新たな在留資格においても登録支援機関がきちんとやると、これがなければ全部こっちが受けていたら大変なことになるとと思いますので、その辺のやっぱり線引きはしかり県がしないといけないと思います。

◎北條雇用労働政策課長 当然実習生につきましては当然管理団体がもちろんやっているところがありますし、登録支援機関につきましても、もちろん日本での生活を支援する、就業面もしかり社会面もしかり生活面もしかりという、そういう支援体制を計画をしてやっていくというのが大前提でございますので、そこはもちろん実行していただく。ただ今回の外国人相談センターにつきましては、この方々に限らず他の在留資格の方も含めて、そういった受け入れ環境を整えていきたいと思いますというところで、また身近な生活の中でお困り事があるとか、そういうところにも対応していくという趣旨でもございますので、委員御指摘の点はごもっともなところと考えております。

◎横山副委員長 先ほど線引きが大事だということで、そのとおりだなと思って聞いていたんですけど、実は、建設業の働き方改革を今回企業訪問をされるということで、これは大変重要になってくる産業だと思っています。私も長年携わっていた身として、郡部の建設産業、建設業だけじゃなくて付随する生コンであつたり材料だつたり、この建設産業

は郡部になるとほとんどが公共事業なんです。そうすると、やはり、官民が一体となって働き方改革をしていかないと、どうしても先ほど上治委員もおっしゃられていました労務単価の御答弁で、今労務単価が徐々に上がってきたり、工期の設定も緩やかになったり、いろいろ繰り越しというのも柔軟になってきたり、当然、これどんどん進んできているんですけど、最終的にまだまだ現場の技術員に対して、現場の管理の書類の簡素化というものなかなかできてないという実態もあるし、郡部の建設産業は本当小人数でやっていますので、いい仕事をして品質を高めていくというのは当然の話なんですけれども、官民が一体となつてつくり上げていくというようなことにすると、それイコールすなわち働き方改革になってくると思うんです。そこら辺も、ちょっと掘り下げて考えていただけたらいいのかなと。雇用労働政策課だけの話じゃないと十分わかった上ですけど、やはり地域の建設産業つというののもう官民連携でやっているというのはほとんど特徴的なので、そこは一緒になってやるのが、結局働き方改革になるんだという理念を持って、ぜひ取り組んでいただきたいなというお願いでございますので、よろしく願いいたします。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部の業務概要を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。あすは午前10時から農業振興部と水産振興部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

（15時5分閉会）